

平成 26 年度 検証結果報告書（福井大学）

動物実験に関する検証結果報告書

（福井大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 27 年 3 月

平成 27 年 3 月 20 日

福井大学
学長 眞弓 光文 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長

対象機関：福井大学
申請年月日：平成 26 年 7 月 17 日
訪問調査年月日：平成 26 年 10 月 28 日
調査員：下田 耕治（慶應義塾大学）
松本 清司（信州大学）

検証の総評

現在の福井大学は、旧・福井大学（昭和 24 年発足）と旧・福井医科大学（昭和 53 年設置）が平成 15 年に統合され開学した。医学部、工学部、教育地域科学部を有し、動物実験は医学部および工学部で実施されている。全学規程である「福井大学動物実験規程」および「福井大学動物実験委員会規程」が定められ、その内容は文部科学省の基本指針に適合している。学長の下に全学委員会である動物実験委員会が組織され、動物実験に関するあらゆる事項を審議または調査し、学長に報告している。

動物実験委員会は電子メールによる委員会を頻回開催し、動物実験計画書等の審議を行っている。動物実験計画書は生物資源部門の委員によってプレビューされるため、各委員からのコメントは少なく、担当部局がコメントをとりまとめ実験責任者に通知し修正後学長により承認されている。しかしながら、各委員の意見を委員会全体で共有することは重要であるため、委員からのコメントを他の委員も閲覧できるよう審議形式の改善を検討されたい。また、委員会会議は数年に 1 度しか開催されていないため、その開催頻度についても検討されたい。その他の実施状況については問題がなく、良好に運営されている。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「福井大学動物実験規程」（平成 19 年 1 月 10 日 福井大学規程 第 2 号）が定められ、その内容は基本指針に則したものである。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

なし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「福井大学動物実験規程」および「福井大学動物実験委員会規程」（平成 19 年 4 月 1 日 施行）で、基本指針に則した委員会の役割や委員構成などが定められ、6 名の委員による委員会が動物実験計画書の審査、その他の事項を審議あるいは調査している。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「福井大学動物実験規程」において、動物実験計画の立案、審査、手続きについて定められ、「規程の運用について」（平成 19 年 1 月 10 日 学長裁定）において各種様式も定められている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

なし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「遺伝子組換え実験安全管理規程」「病原体等を用いた動物実験に関するガイドライン」「松岡キャンパス共同利用施設放射線障害予防規程」および「発がん物質等危険物質を用いた動物実験に関するガイドライン」が整備され、遺伝子組換え実験、感染動物実験、放射線使用実験および発がん物質等使用実験について、適正な実施体制が整備されている。また、その運用に関する内規やマニュアルも定められている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設は動物実験委員会の調査を経て、学長により承認または非承認される体制が整備されている。各飼養保管施設にはマニュアルが整備され、委員会による施設視察記録、実施報告書等が整備されている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

動物実験委員会委員長に大学の理事（研究・国際担当）をあて、活発に意見を述べている点は評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は主として電子メールによる形式（持ち回り委員会）で開催されており、動物実験計画書は最長 3 年まで継続することが可能で、毎年報告書を提出する体制になっている。年度初めに多数の動物実験計画書を審議し、その後は毎月数件程度の計画書を審議している。審議の内容も動物実験委員会記録に適正に記録されている。しかしながら、委員全員が参加する委員会会議が 2 年に 1 度程度しか開催されていないこと、電子メールによる審議の経過を委員全員が共有していないこと、など改善すべき点がある。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

大学における動物実験の全体像を俯瞰するため、少なくとも年 1 回程度の委員会会議を開催することを検討されたい。電子メールによる審議過程を全委員が共有することにより、委員会自体のレベルアップも図られたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

毎年度 100～120 件程度（平成 24 年度は 105 件）の動物実験計画書（新規、継続、変更を含む）が審査・承認されている。また、動物実験（終了・中止）報告書および動物実験結果報告書は 100% 提出されている。機関による自己点検・評価結果は、「全く実施されないで中止した動物実験計画があった」という理由で、「一部に改善すべき点がある」と評価しているが、動物実験結果報告書には「中止」という記載事項があるため、「重大な改善点」ではないと判断される。よって、検証

の結果、「基本指針に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書は計画が具体化した時点で提出することを徹底するため、関係者への改善指導を今後も継続されたい。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会委員が遺伝子組換え実験安全主任者を兼務し、組換え実験の安全委員会と情報の共有が図られている。病原体等を用いた動物実験および発がん物質等危険物質を用いた動物実験に関するガイドラインも整備されている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設や実験施設における組換え実験に関する表示は適正であったが、各施設における表示内容に軽微な違いがみられるので、遺伝子組換え実験安全委員会として二種省令に示された表示を周知することを検討されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

中核的施設である生物資源部門のほか 6 か所の小規模施設がある。各飼養保管施設は飼養保管マニュアルに従い飼育管理がなされており、「飼養保管施設の運用についての自己点検・評価報告書」を動物実験委員会に提出し実施状況を報告している。また、微生物モニタリングも年 4 回以上実施されている。生物資源部門の普通動物飼育室でネズミ盲腸蟻虫の感染が認められ、実験動物管理者による拡大防止措置や駆虫薬の投与を行った結果、清浄化されている。よって、検証の結果、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物導入時の検疫や飼育動物の微生物モニタリングを徹底されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

中核的な施設である生物資源部門の老朽化は進んでいるが、計画的な補修や保守により適切に維持管理され耐震化もなされている。環境モニタリングなども定期的に実施し、良好な状態が維持されている。小規模な飼養保管施設では軽微な不備が認められたが、規程に適合した要件を備えている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

中核的な施設においては今後も維持管理計画を着実に遂行されたい。また、小規模な施設では温度、湿度、照明などの環境条件を、季節にかかわらず良好に保つよう工夫されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は毎年 20 数回の教育訓練を実施しており、その内容は基本指針や学内規程に則したものである。学生に対しては、基礎科目の学生実習時には教育訓練を受けた教官が 3R 等について解説し、3 年次に各研究室へ配属され研究に従事するときには通常の教育訓練が実施される。また、飼養保管施設の利用者講習も適切に行われている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各実験動物飼養保管施設から「飼養保管施設の運用についての自己点検・評価報告書」が、動物実験責任者から「動物実験実施に関する自己点検評価報告書」が提出され、それらをもとに動物実験に関する自己点検・評価報告書を作成している。国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が示した情報公開項目を HP 上に公開している。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

自己点検・評価報告書に記載されている書類の名称に重複や混乱がみられるので、確認された
い。外部の者がアクセスしやすいよう、福井大学動物実験委員会のページの配置等を工夫された
い。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

HP 上に記載されている様式の書類名と実際の書式の表題が異なっているものがあるので、適宜
修正し整合性を図られたい。動物使用数と飼養数の集計はできるだけ実態を反映する方法を検討
されたい。

検証実施証明書

福井大学
学長 真弓 光文 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会
及び公私立大学実験動物施設協議会による
「動物実験に関する相互検証プログラム」に
よる自己点検・評価を行い、その結果に対する
検証を本委員会が実施したことを証します

平成27年3月20日

国立大学法人動物実験施設協議会・
公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長

